２０１６年

安　全　報　告　書

島原鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. 利用者はじめ地域の皆様へ

日頃より島原鉄道をご利用頂きありがとうございます。

又、平素より鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為に法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる鉄道を目指してまいりますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解を頂くと共に、皆様からのご意見を頂ければ幸いです。

島原鉄道株式会社
代表取締役社長　本田哲士

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知し安全輸送に努めています。

① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標(2015)

○ 責任事故を発生させない

①安全目標に対する重点施策

部　門	重点施策
運転・運輸部門	○ヒューマンエラー防止への取組み ○ヒヤリハット情報の収集及び活用
車両部門	○車両故障防止の為、仕業検査時における確実な目視及び打音検査の徹底
保線部門	○安全施設整備計画に伴う定期的な改修及び異常個所の早期発見
電気部門	○運転保安設備の不具合箇所の早期発見 ○安全輸送設備計画及び設備投資計画に伴う改修

②重点施策に対する取組み及び各部門の達成状況

部　　門	具体的取組み	達成状況
運転・運輸部門	○添乗指導の強化 ○ヒヤリハット情報件数を前年度より向上させる	○各安全週間も含めて管理者による添乗指導は計画に基づき実施できたがヒューマンエラーが 2 件発生。 ○H26 年度 6 件、H27 年度 5 件の情報提供であった。
車　両　部　門	○検修会議時に当月実施分の報告及び翌月への継続確認	○確実な検査により車両故障（A故障）は発生しなかった。
保　線　部　門	○補助事業及び修繕による施設整備の確実な実施 ○各種検査の実施と検査内容の確認	○補助事業は、計画通り実施。修繕は安全に直接係る工事は計画通り実施し、直接関係しない工事 2 件を繰越。 ○検査は、基準に基づき実施し、内容確認を行った。
電　気　部　門	○外注業者に対して検修計画に基づく各種監査の実施の確認 ○安全施設整備計画及び設備投資計画の確実な実施	○検査は、計画に基づき実施しているが、機器の故障による障害が 2 件発生。 ○計画に基づき実施した。

3. 輸送の安全の実態

（1） 鉄道運転事故の発生状況

年　　度	２０１３	２０１４	２０１５
事故件数	3	1	0
死傷者	2	0	0
うち死亡者	2	0	0

（2） 災害（地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害）の発生状況

2015年度は、8月25日の台風15号の暴風雨により鉄道沿線での倒木により終日列車運休が発生しました。

（3） 輸送障害（30分以上の列車遅延や運休）の発生状況

2015年度、30分以上の列車の遅延や運休が発生した件数は以下のとおりです。
利用者の皆様へは大変ご迷惑をおかけいたしました。

項　　目	件　数	特記すべき輸送障害
自然災害等	6	台風（1）、地震（1）、強風（1）、濃霧（2）、大雪（1）
施設・設備故障など	0	
車両故障	0	
第三者障害など	3	沿線火災（1）列車内での急病人（2）

(5) 行政指導等

2015年度の行政指導等はありませんでした。

今後も、法令遵守により安全確保に努めます。

4. 安全確保への取組み

(1)ハード面での取り組み

当社では、国・県・沿線自治体からの支援を頂き施設整備事業を実施し施設の改善や踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備を図り安全輸送の向上を図っています。

項　　目	2014年度	2015年度	2016年度
分岐器の重軌条化	1箇所	1箇所	
連動装置の改良	1箇所	1箇所	
落石等防止設備			2箇所
橋梁の改修	6箇所	6箇所	3箇所
レール交換	1，389m	1，015m	1，447m
枕木交換(2014 年度からは TPC 枕木含む)	944本	885本	500本
踏切遮断機更新	12台	12台	12台
踏切警報機更新(LED 全方向型)	10箇所		10箇所
踏切制御子更新	9箇所		8箇所
踏切遮断反応灯更新	9箇所	6箇所	6箇所
踏切器具箱更新	3箇所		4箇所
信号機構更新(LED 化)	5箇所		6箇所
通信ケーブル更新		4，900m	6，000m
列車無線設備(地上・車上設備)	1式		
自動列車停止装置更新(地上・車上設備)		1式	
踏切保安設備の整備	1箇所	1箇所	1箇所

※ 2015年度はレ ール更新に合わせて別途802本のTPCまくら木交換を行っています。

※ 2015年度の自動列車停止装置は速度照査式を導入しました。

② 安全のための支出

安全輸送の確保のため、2015年度においては鉄道施設・車両の修繕費95百万円、安全対策等の設備改良269百万円を行いました。

③ 踏切保安設備の整備状況（第1種化）

古部駅～大正駅間　第８５号踏切道
視認性向上のため、LED 全方向型警報灯を採用しています。

※ 視認性向上のため、LED 全方向型警報灯に改良した踏切

干拓の里～森山駅間
第３３号踏切道

森山駅構内
第３６号踏切道

(2)ソフト面での取り組み

①平成19年度より社内に「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「安全推進委員会」を設置し、安全管理体制の構築を図っています。

○コンプライアンス・リスク管理委員会

社内及び社外委員で構成された「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、四半期毎に安全推進委員会での会議報告等を基に開催状況及び輸送の安全に対しての適切な報告等を確認することにより法令遵守に努めています。

○安全推進委員会

輸送の安全確保を最優先とするため、現業部門から報告される運転事故及び輸送障害報告等により、四半期毎に委員会を開催し、問題点や改善策について審議し安全確保の改善を図っています。

②教育・訓練計画に基づき、従事員への教育・訓練を実施し、安全意識の高揚を図りました。

○平成27年度は、「鉄道災害に係る覚書」に基づき消防署と合同で救助及び復旧を迅速に行うことを目的として、「踏切障害事故発生に伴う列車火災発生想定訓練」を実施しました。

③平成27年度のヒヤリハットは5件の情報提供があり、講じた対策については各職場に情報提供しました。

④社長をはじめ、会社幹部による職場巡視を行い現業部門との対話を行いながら安全管理状況等の確認を行いました。

5. 安 全 管 理 体 制

（1）安全管理組織

当社では、平成 18 年 10 月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築して運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保の為の役割を担っています。

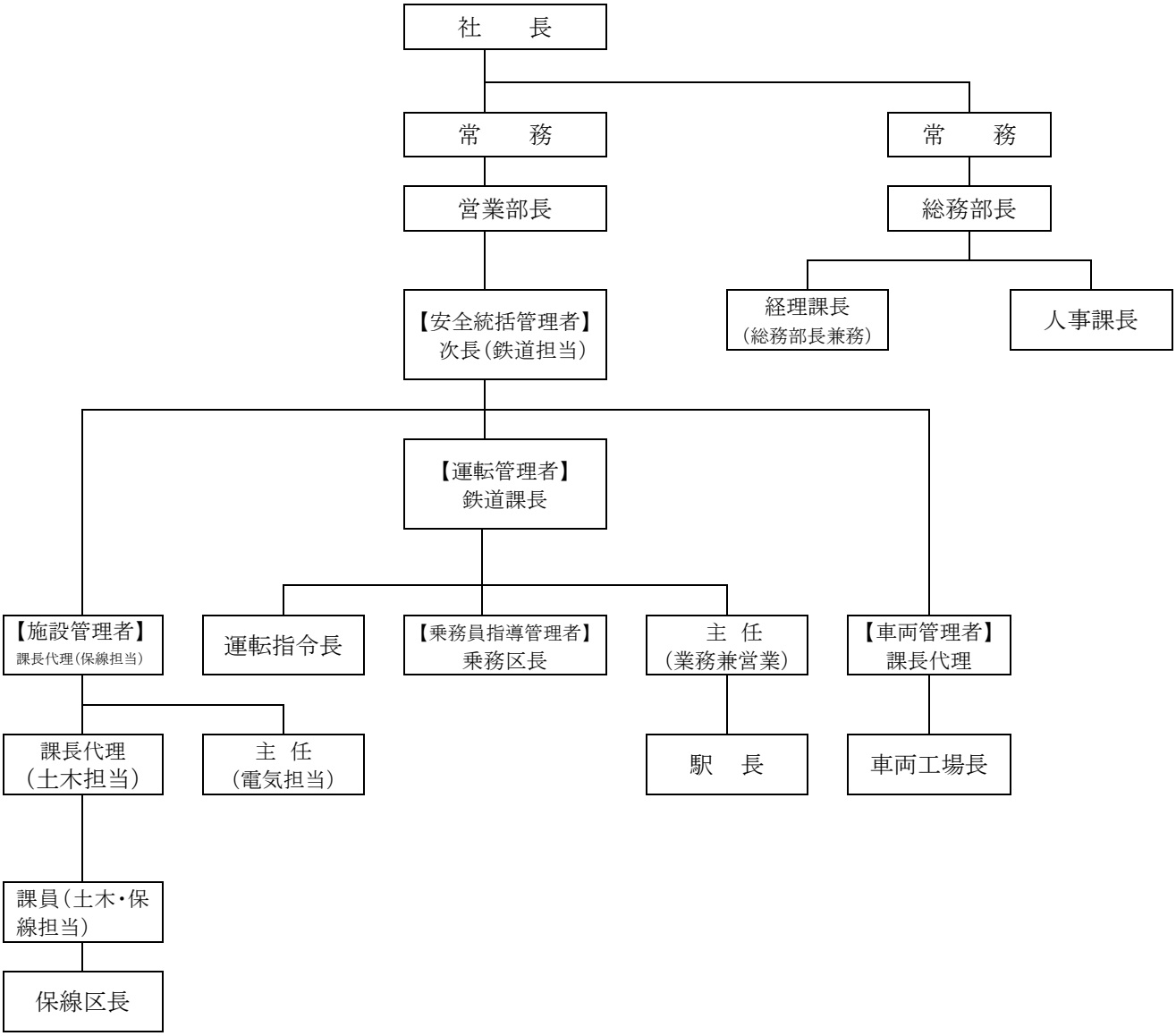

（2）各管理者の役割

役　　職	役　　割
社　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
【安全統括管理者】 次長（鉄道担当）	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
【運転管理者】 鉄道課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
【乗務員指導管理者】 乗務区長	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
【施設管理者】 鉄道課長代理（保線担当）	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

【車両管理者】 鉄道課長代理	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。

6. 利用者・住民の皆様との連帯

(1) ご意見箱の設置

当社では、利用者の皆様の声をお聞きする為に有人駅(本諫早・多比良町・島原・南島原)に、ご意見箱を設置し、安全輸送及びサービスの向上に反映させています。

(2) こども110番の駅

当社の職員駅では、「こども 110 番の駅」として地域の子供達を守る為の取組を行っています。

[主旨]

・「こども 110 番の駅」では、不審者(犯人)から逃れるために逃げ込んできたこどもの安全を確保します。また、犯罪発生時のみではなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しい駅作りを目指します。

・「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めに来た場合、こどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をとります。

・実施駅 ・・・ 本諫早駅・島原駅・南島原駅

(3) 踏切事故防止のお願い

過去5年間で踏切事故が12件発生しております。 内第1種踏切事故が7件発生しており、一旦停止不履行及び無理な直前横断によるものです。踏切に入る前には必ず一旦停止し安全確認を行って通行して下さい。

又、8件の自家用車での踏切事故の内、高齢者の車の運転による事故が6件発生しております。

ご家族の方も十分なご配慮をお願い致します。

列車の安全な輸送にご協力いただくとともに、鉄道施設内での異常等を発見された場合は直ちに運転指令所(TEL0957-62-6623)までご連絡くださいますようお願いします。

7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全の取組に対するご意見をお寄せ下さい。

島原鉄道　営業部　鉄道課

TEL. 0957－62－2232　　FAX. 0957－63－5712

E-mail　train@shimatetsu.co.jp

■ 月～金　9:00～17:00(祝休日を除く)